

地域産業活性化対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成25年3月13日(水曜日)
午前9時30分～午前11時03分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 西 岡 晃 委 員 長 坪 井 康 男 副 委 員 長
河 本 芳 久 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 高 木 法 生 委 員
馬屋原 眞 一 委 員 秋 枝 秀 稔 委 員
猶 野 智 和 委 員 秋 山 哲 朗 議 長
村 上 健 二 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 岩 崎 敏 行 議 会 事 務 局 補 佐
岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 主 査
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 松 野 哲 治 六 次 産 業 振 興 推 進 室 長
西 田 良 平 六 次 産 業 振 興 推 進 室 次 長 河 村 充 展 六 次 産 業 振 興 推 進 室 次 長

午前9時30分開会

委員長（西岡 晃君） おはようございます。それでは只今より、地域産業活性化対策特別委員会を開催したいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。議長さん何か。

議長（秋山哲朗君） 特にありません。よろしくお願ひします。

委員長（西岡 晃君） 委員の皆さん何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（西岡 晃君） それでは協議事項に入りたいと思います。9月、12月と美祢市内の六次産業に関わる施設を視察をし、皆さんのそれなりの美祢市における現状の認識が統一されたものというふうに思っております。

きょうはですね、執行部をお招きして、平成24年度の六次産業の行政のほうの取り組み状況について、少し説明していただきたいというふうに思っております。それでは執行部のほう説明していただきたいと思います。はい、松野六次産業振興推進室長。

六次産業振興推進室長（松野哲治君） 24年度の取り組み状況の御説明の前に、資料を配らせていただきたいと思います。

委員長（西岡 晃君） はい、それでは配付していただきたいと思います。

〔資料配付〕

六次産業振興推進室長（松野哲治君） それでは今御手元お配りしましたものは、現在パブリックコメント中の美祢市六次産業化基本計画の素案でございます。それと、カラー印刷したパンフレットの方は、山口六次産業化サポートセンターが作りました六次産業化に向けてのパンフレットでございます。

まず、この六次産業化でございますけれども、このパンフレット3枚ございまして、開いていただきまして真ん中のページの上、メモ帳が書いてございますけれども、この六次産業化法、正式には地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林産物の利用促進に関する法律という法律に基づきまして、農水省が平成23年3月に施行をしたものでございます。

この法律に基づきまして、美祢市におきましては、昨年5月に六次産業化振興推進室を設けまして、商工労働課の職員、農林課農政係の職員、計13名で推進にあたっております。

24年の主な事業としましては、美祢市六次産業化振興推進事業費補助金交付要綱を作成いたしまして、農林費、農業振興費に250万円の予算がございましての

で、その交付金要綱に基づきまして、20万円を限度に事業費の2分の1の補助を行う事業を展開してまいりました。

今現在8件の申請がございまして、総額で160万の執行の予定でございます。その申請の内容につきましては、主なものとしまして、地域で生産したものを加工して販売するための、販売所の建設、それから製造機械購入による販路拡大、それから既存商品改良による販路拡大、それから商品ラベル等の新規作成、それと新商品の開発製造等々でございます。

それから次に、今お手元に配っておりますパブリックコメント中の基本計画の策定にあたりましては、美祢市産業振興推進審議会に諮問いたしまして、この計画全体が、審議会の方は専門分科会、農業、林業、商工労働、観光の4つの専門分科会に別れておりますけれども、全般に亘ることから、全体の会議として開催していただき審議をしていただきました。2月の中旬にまとめましたものを、現在パブリックコメントをしているところでございます。

この内容につきましては、最初の方にページめくっていただきまして、目次から後1ページになりますけれども、四角で囲んだところに、この計画における六次産業化とはというふうに書いておりまして、基本的に先ほど申しました農水省の事業におきましては、一次産業×二次産業×三次産業が六次産業というふうに定義をされております。ですが美祢市におきましては、農業を中心としたものだけではなく、市内の農林産物等を利用した二次、三次産業者の事業展開、いわゆる農商工連携も六次産業と考えて、計画を作っております。

農商工連携におきましては、本質的には中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律が経産省の方から作られまして、平成20年の7月に施行されております。

この計画におきまして、最初の13ページ辺りまでは、美祢市の産業の現状等を掲げております。それから、14ページから六次産業化の戦略としまして、基本方針、基本施策及び具体的な取り組み等々を掲げておりまして、17ページに中ほどから下になりますが、3番としまして成果、目標の設定、25年度から29年度までの5ヶ年間の目標数字をここに掲げております。

六次産業化取組件数、25年度13件等々で合計で5年間で100件、美祢地域ブランド認定件数、25年度3件としまして合計で20件、総合化事業計画認定件数5年間で5件としております。

ちなみに24年度におきましては、先ほど言いましたように、六次産業化取組件

数としましては8件ございます。それから、総合化事業計画認定が24年度美祢市内で1件ございます。

それで、パンフレットの方にもう一度戻っていただきまして、中ほど先ほどの真ん中のページになるわけですが、総合化事業計画という文字が出てまいります。この総合化事業計画のメリットというのは、事業者の取り組みに対する資金援助、それから六次産業化プランナーによるフォローアップ等々、この計画を出して認定していただくと、いろんなメリットがございます。

ただその認定を受けるためには、かなり厳しいハードルがございまして、それをクリアできるかどうかということでございますけれども、このパンフレットページがございませんけれども、一番最後になりますか事例紹介というところがございまして、やまいもまつり有限会社と書いてあるところがございまして、23年度までに山口県内ではこの5社が事業認定を受けております。24年度につきましては県内で5社が事業認定を受け、そのうちの1社が美祢市内の業者でございました。他にももう1社、今事業認定の準備をしているところもございます。

最終的に六次産業化につきましては、国の援助、補助等をいただく場合には、この事業認定を受ける必要がございますが、事業としてそこまで大規模な拡大ができないという場合には、美祢市の補助として25年度の事業を考えております。

その事業内容につきましては、予算委員会の時に説明をさせていただきましたので省略させていただきますけれども、それとこの計画の中には、後半の部分にございますけれども、23ページから資料としてつけておりまして、この計画を作るにあたりましてアンケート調査を実施しております。23ページ、24ページになりますか、調査対象者としてしましては、農林漁業者で121名、商工業者160名、一般の方、市内外の方200名を対象として、調査方法はここに書いており、一般の方以外は郵送による記入での調査、一般の方は対面による本人の記入、調査期間としてましては、24年の11月から12月の2ヶ月間、回収率としてここに書いてあるとおりでございます。その集計を24ページ以降掲載しております。

早口で申し上げましたが、一応24年度の事業の内容でございます。

委員長（西岡 晃君） 24年度の行政側としての取り組み状況の説明がありましたが、これについて何か御質問等ございましたらお願いしたいと思います。はい、坪井副委員長。

副委員長（坪井康男君） 特に質問と言うほどじゃないんですけども、実際にこう

いう形で取り組みをされて、何か手応えといいますか、これはいけそうだなあ、これはものすごく期待できるなあと、そういう何かトピックス的な案件があればご紹介いただきたいなと思います。

委員長（西岡 晃君） はい、松野六次産業振興推進室長。

六次産業振興推進室長（松野哲治君） 只今の御質問でございますけども、24年の5月からこの室が出来まして、それから、対応しておりますので、皆様方の熱意というのは伝わって参ります。ですからこれからかなという思いのほうが強うございまして、これから育てて行きたいなという事業いくつかございますので、もうしばらく時間を頂けたらというふうに思っております。以上でございます。

委員長（西岡 晃君） その他。はい、坪井副委員長。

副委員長（坪井康男君） 私が後ほどバイオマスの事業について報告いたしますけれども、いろいろ取り組みを考える段階で、さてどうすればこういう新規の考え方に基づく事業がうまくいくかなということを夜中に考えだすと眠れなくなっちゃってね、目が腫れぼったくなるケースがあるんですけれども、本当に何が一番雇用推進していく起爆剤になるのかなというところなんです。

今室長さんおっしゃいました熱意と、これはもちろんのことですけどね。もちろんのことですけど、もう一つ何かブースター役の何かサムシングが必要な気がしてしょうがないんです。そこのところを何かうまくですね刺激して、それがいてもたってもおられない、これをやらなくちゃどうにもならんという状態に持って行けるかなと、そこが勝負だと思います。

とっても話としては立派な話なんですね、名前もスマートハイカラだし、注目を浴びるところなんですけど、本当にここを捕まえておけば、ここのツボをもっと押さえれば、前に進んでいく、転がっていく、そんなものはやっぱり熱意だけでしょうか。

委員長（西岡 晃君） はい、松野六次産業振興推進室長。

六次産業振興推進室長（松野哲治君） 確かに何かしたいが、どういうふうにしていいかわからないという御意見もかなりございます。ですから、市としましては25年度の事業として、当然そういう研修会なり講習会、それから専門家を招いた個別相談等々も計画をしておりますですね、わずかでも出た芽がそれを大きくして行きたいというふうには思っております。それに市が直接事業をするわけではございません。お手伝いするだけ、サポートするだけでございますけども、それを大きくして、美祿市の特産、美祿市のサービスとして出来たらなというふうに思ってお

ります。そのわずかな芽を生やすその段階で、なかなか皆さんの踏ん切りというかわからないということも聞きますけども、そのあたりがもしおられる方がおりましたら御相談いただけたら、市としても十分対応していきたいというふうには考えております。

委員長（西岡 晃君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 大変六次産業について、前向きな取り組み、農業新聞にも美祢市がそういう意欲を持って、山口県で一番最初に取り組んだというようなそういうニュースも流れておりましたけども、私は大変関心を持ってるけど、現に今六次産業取り組んでいるそのグループなり個人なり業者、そういったものをリストアップし、過去にこういった取り組みされたけれども、なかなかうまくいかなかったとか、後継者がなかったとか、そういう一つの過去の例、そして、これからそういった一つの地域における取り組みの体験、また意欲ある人当のリストアップ、それを総合して、今後この分野から一つそれを支援していこうという、というのはどういうことかということ、もう100年以上もたった梨、ただ梨を市場に出荷するでなく、梨の商品の悪いのについてはジャム化するという、ジャムの加工場は山口に1カ所ある。そちらまで持って行く。しかし個人ではやってくれない。そういうジャム化の問題。または栗の単なる栗の出荷じゃなくして加工する。焼酎化というふうなことも出ております。

私自身も取り組んだのが、自然薯組合は山口県で一番秋芳が核になって、二十数名の自然薯組合を作ってそしてかなりの生産もやっておりました。そういう、今過去の取り組みが柳井がかなり先行しておる。全国的なネットワークを作りながらやっておりましたけれども、どうしても病気の問題とか後継者の問題、現在は3、4人が取り組んでおられるだけです。ある程度の量がないと市場に持って出られない。また加工にも持って行かれない。そういった事例というのはたくさんある。

八代、秋芳ですが、これは栢木で葉わさびとしては大変な技術を持っておられる。その人達がもう瓶詰め加工したものを自分たちで商品化もされておるけど、後継者の問題、特に栽培技術の問題、そういう一つのめばしいものはたくさんある。

例えば鱒の燻製の問題、加工、こういったものにも繋がって美祢のいわゆる特産品として、打って出られる。それがしっかり根付いてない。そのためには過去にはこういったのがあった。そしてどうして伸びなかったのか、そして今止めてしまったのか。その事例も踏まえながら、行政としてやっぱり資料を整理して、今後どう対応していこうかという、それがないとただかけ声だけでは、そりゃあ皆さん方も取

り組まれないと思う。そういう意味で、そういう一つの過去の事例、現状の分析とか、そういったものされているか、意向があるかないか、これにちょっとお伺いします。

委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室次長。

六次産業振興推進室次長（西田良平君） 只今の御質問ですが、この計画の策定にあたりましては、基本的にアンケート調査等は行っておるんですけど、過去の事例ということの具体的な調査ということまでは、まだしてないのが現状でございます。

それで今後なんですけども、そもそも六次産業化というところの一番根幹たる部分といたしましては、今回私どもがこの六次産業というのは、農商工連携ということも踏まえたもので計画を策定しておりますが、農水省というところの六次産業ということの根幹には、農業者の所得向上と雇用の創出というところが一番根幹にございます。今委員さん言われましたように、本来ある生鮮食品等が販売されるよりは、当然それを加工して付加価値をつけて販売をしていく、そこで付加価値を上乗せすることによって、価格としても倍になったり3倍になったりして、所得向上というところが一番目的ではあります。

それをするためには過去の事例ということについては、ちょっと調査等はしてない部分がありますが、そのために一応計画としましては、その都度その都度、計画の19ページをお開き願いたいというふうに思いますが。ここに体制のイメージ図というのを掲載しております、真ん中に専門員ということで掲げております。この専門員というのは、当然その商取引、こういうところにも専門のノウハウというのは必要ではございますが、こういうところに気を付けてやらないと過去にはこういうケースがあったとか、こういうことを十分には踏まえられた専門員さん。その都度、例えばこういうことをやりたいがといった時には、この分野で専門員の方というのをお願いして、アドバイスを受けていこうじゃないかと、そういったような中で過去の事例とか、そういうところも踏まえながらのアドバイスをしていただきたいというふうなちょっとイメージを持っております。以上でございます。

委員長（西岡 晃君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 私が拘ってこういう過去のこと言うのは、実は秋芳のJA農協さんの中に、加工部門という地域のパートの方々が集まって、まずは豆腐を月・水・金でこれは地元産の大豆で、しかも非常においしいと評判も非常にありました。そして加工の中でも、なすとかキュウリとか大根とかそういったもの大きな樽

につけ込んでおいて、はりはり漬けなんかいろいろ秋芳のお土産と言うたら、それを持って行きよった。そういう一つの立派な商品として六次化して、そして野菜なんかもどんどん出していく。私もかなり紫蘇を作ってその紫蘇を納めておりました。

そういう一つのブランド品もあったんですが、農協も合理化の波で、そういったものを全部止めていかれました。施設や技術を持った方もおられますけど、かつては佐々並豆腐、豆腐だけで各地から豆腐をあそこに買いに行きよった。そういう一つのブランド品が出て来ると、その豆腐をお土産に持って行くという。

秋芳からあれだけ観光客が来られながら、この品も買おうというのがない。過去には大理石のいわゆるお土産品としてどんどんそれを出しておりましたが、今、業者もほとんどおられなくなった。これも家内工業でもう80件ぐらいそういう加工業者がおられました。それも今ほとんどおられなくなった。

六次産業と大変かけ声はいいが、いまそういった取り組む若い人、後継者、こういったものも見つかってない現状でございます。だから、やはりそういう過去の事例なりこういったものをやれば、それによって雇用がただ、この南高梅のこの田辺市やこの六次産業行きましたが、30億円のこの梅の生産があるが、それに付加価値をつけて10倍の300億のいわゆる梅に関する産業化、だからただ作るだけじゃなくて、それを付加価値をつける。3倍も4倍もなる。それこそ雇用の場のまた地域産業の振興に繋がる。大変良いけれども美祢の場合は途中でそれが続かない、そういう事例を私たくさん関わってきましたし、私自身も体験してますが、そういった過去の事例も踏まえながら、将来展望持って取り組むということについて、行政がサポートしようとなれば、やはりそういった事例も参考にしながら、取り組む必要があるのではなからうかとかこういう気がするんです。

委員長（西岡 晃君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 今の六次産業ということで議題となっておりますが、実は六次産業は15年も前に20年も前から実際はあってるんですいね。今、河本委員が言われたように、昔は手作りでそういったものが秋芳地域にもあったと。確かにどこの地域もですね、我が家の自慢じゃないですが、漬物から始めあったと思うんですね。ただこれが今までなぜそれが育たなかったかというのを見ると、やはり販売大量生産、大量販売とかいうのになっておると思うんですいね。

実は、昨年県の商工会の会議がありまして、私行ったんですが、その時の講師がそのホテルのロビーに土産物が何点かあったんですけど、それを見られて日持ちす

るためには、防腐剤と言いますか、アミノ酸という言い方をしちゃったろうか、を使っておられる品物がほとんどと言われたです。

今から六次産業目指すなら日持ちじゃなしに、ここしか食べられないもの、そういったもののほうが、今からはいいんじゃないですかというお話もありました。だから新しいものを今から考えるとえば、非常に難しくなると思うんですね。だから、今河本委員が言われましたように、昔からあったものをもう一度見つめ直すというのも一つのいい例になるんじゃないかと思うんです。

愛媛県ですかね。お年寄りが紅葉の葉っぱをとって料亭に出すぶんですね。100枚とっても1円もならないと、だけど1,000枚とったら1万円になるということの考えでやっておられますね。今そこではお年寄りの方が自らパソコン使って、インターネット使って、注文とったり出したりしておられます。だからちょっとしたきっかけじゃないかと思うんですけど、まずはそういった昔からあるものの掘り起こしというものも、やはり大事じゃないかと思えます。

それと行政面からのお手伝いと言いますか、それはやはり今からということで、新しいもの新しいものといって旗振っても、言われたように難しいと思えます。現にこのアンケートとっても体力がない、高齢化、それとまた資金がないというところが多いですね。だからやはりこれから農業もそうですけど、法人化された方、そういったグループ作りからやっぱり始めていく必要があるんじゃないかと思えます。

また食品でしたら公共の施設、例えば市民会館の調理室も改修しましたし、だからそういった各公民館等も小さな規模もいろいろバラバラでしょうけど、そういったところ活用してやって行けたらと思えます。

それとちょうど合併して20年ですか、NHK中国がそういった食品といいますか、お土産物ということで放送しました。新市になってJAさんと観光部のほうからも参加してます。そこで講師の先生が言われたのが、秋吉台、秋芳洞に行っても食堂に行ってもどこにもあるような、うどん、カレーしかない。そしてJAさんの作られる饅頭も実際に誰に売りたいのか、どういったところで販売したいのかが全然ポリシーが見えないという先生のお話がありましたのを覚えております。だからちょっとしたアイデアじゃないかと思えます。

委員長（西岡 晃君） はい、その他ございませんか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 副市長さんが大変参考になるお話をされましたが、先ほどの葉物のこれは徳島県の上勝町、90歳のおばあちゃん達がインターネット使って東

京市場と取引しておられる。それによって病院行くよりは山に行ってブドウの葉とか四季折々の葉っぱを集めてそれを商品化していこうという、また徳島県木頭村のゆず、ゆずだけで何億というこれを商品化して、そしてゆずの村として全国に名が知れている。これも長年の努力でそういう特産品として、全国のブランド品としてゆず商品がたくさん出ている。

だからそういったその地域でないとならん。せっぱ詰まってやる。そういうことで、この美祢市もこれから活力を地域に起こすためには、是非ともやってもらいたい。そういう取り組みにする人達は必ずいると思うんです。だからそういった人に対して呼びかけて、グループで核になる人を育てて、そういう取り組みを本格的にやってもらいたいと、これはお願い我々も協力しなくちゃならんと思ってます。以上です。

委員長（西岡 晃君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 細かい話になるけど、先ほど、自然薯の話がされました。去年ですね東京の山口館に品物を持って行きました。地元の法人から出された自然薯も出品しました。ただですね東京で売るということを考えておらなかったようなんですね。長い1mもあるようなもの1本ずつ、買い手ないんですいね。それを短く切って、そしてまたレシピをつけて、どういった食べ方がありますよとか、そういったのがもう一つの二次加工にも、はやるんじゃないかと思うんですけどね。そういったところを見て、どこで売るかでまた変わってくると思います。

委員長（西岡 晃君） はい、その他何かございますか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 六次産業を進めていく中で一番の基となるのは、農産物を作って、生産者、農業者ですが、先ほど、今法人との関係もあると言われましたけど、8件申請がある中の農業法人は何件あったのかということと、農協もこの主体となって、関わっていかねばいけないうと思うのですが、ここの中で農協との関わり全部読んでないんですけど、農協との関わりはなんかあるのでしょうか。

委員長（西岡 晃君） はい、松野六次産業振興推進室長。

六次産業振興推進室長（松野哲治君） 只今の御質問でございますけども、8件分の申請もございましたけど、個人は1件ございます。農協関連も3、4件ございます。そのほか地域の団体なりの申請でございます。以上でございます。

委員長（西岡 晃君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 今の特徴ある農産物ということで、美祢市の場合は今ごぼうが有名ですけど、ごぼうは連作障害が出てるので、連作障害が出ないような研究と

かいうのも進めていかなければ行けないのではないかと思うんですけど、これは農林課のほうで対応とか研究、そういった面で何か連作にも強いようなことができるかどうかということも、やはりごぼう商品化していこうと、加工したりしていくときには一番ネックになるのではないかと思います。作る場所が限られてるので、そういった面も力を入れて行かなければいけないのではないかと思います。どのようにお考えですか。

委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室次長。

六次産業振興推進室次長（西田良平君） 只今の御質問ですが、確かにアンケート調査等する中でも、やっぱり美祢市の特産品何ですかと聞いた時には、ごぼうが圧倒的に、ごぼう、梨ですね圧倒的に多いと思います。しかしながら、ごぼうというのが1年作れば3年おかないといけないとかいうことで、大量生産とか安定供給とかについてはですね、なかなか難しいのが今現状としてあります。これが安定的にある程度の量を作るために、土壌を如何に改良していくかというところが必要だと思います。これは、いろいろ県のほうの農業部さん等も多少お力頂きながら検討してる段階ですけども、今の段階ではこれをやればというところまではちょっと至ってないのが現状です。

委員長（西岡 晃君） よろしいですか。その他何か。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 先ほど20万円を限度に計画の5分の1助成金が出るということでしたが、この8件は何についての加工別になるんでしょうか。

委員長（西岡 晃君） はい、松野六次産業振興推進室長。

六次産業振興推進室長（松野哲治君） 20万円を限度に2分の1でございます。先ほど8件の概略のところ、24年の概略のところ、販売するための販売所の建設、製造機械の購入により販路の拡大、既存商品の改良による販路の拡大、商品ラベル等の新規の作成、それから新商品の開発製造、こういうものが主なものでございます。

委員長（西岡 晃君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 農産物としては何になるんですかね。

委員長（西岡 晃君） はい、松野六次産業振興推進室長。

六次産業振興推進室長（松野哲治君） 農産物としましては、販売所の建設におきましては、地域で取れる農産物全てが該当いたします。それからあと高菜漬けとですね、農協さんのほうは米と粟と麦の焼酎を造られておきまして、そういう商品のラベルの新たな開発とか、それとブルーベリー等でございます。それと椎茸も該当

いたします。

ちなみに先ほど、総合化事業計画で美祢市内で1件あったというふうに報告いたしましたけど、それは菌床椎茸の方が認定を受けられております。今検討中の方は栗についての検討をされております。以上でございます。

委員長（西岡 晃君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 私も先月六次化産業の講演を聞きに行ったんですけど、その時のお話では、とにかく地域で採れる物ではなくて、売れるものを作らなければいけないということと、それから販路、きちんとした販路が決まっていないと、なかなか六次産業化の将来的な展望は開かれないということでしたけれども、販路については行政のほうで何かアドバイスというものはされるのでしょうか。

委員長（西岡 晃君） はい、松野六次産業振興推進室長。

六次産業振興推進室長（松野哲治君） 確かにものを作ってもそれを売る方法がわからないという御意見、アンケートの中にもございましてですね。その販路の確保につきましても当然市としてアドバイス等出来たらというふうに思っております。

それと今副市長が先ほど申しましたように、ターゲットを誰に絞るかによってもいろんな売り方、方法、ラベル一つにしてもかなり研究をしていかないと、なかなか完成したものにならないというふうに私どものほうも承知しておりますので、実際やられる方といろいろ協議しながら、この事業を進めていきたいというふうに思っております。

委員長（西岡 晃君） その他。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） いわゆるターゲット、商品として何をといわれたから、ある程度市場に出す場合といたら販路の問題も量と質、そういったもんで過去にはかなり期待されておったサラダほうれん草ですかね、ほうれん草農家たくさんハウスをつくるための支援もしてくれる。しかし、今ほうれん草の栽培の状況とかブランド品とか、どうなってるんじやろかとちょっと関わった方々もなかなか難しいという。

そう難しいのは何かというと、やはり労働力問題もあるし、それから、今盛んに取り組みを法人の中でやってるのがアスパラなんですよね。商品の中でジャガイモ、タマネギ、これを一つ中心に栽培すれば、いろいろ支援金を出してやる販路も確保してあげるとか、そういう支援策はあるけれども、それが美祢のブランド品として全国に通じるそれまでに育たないんですがね。これから育つかもわかりませんが。その今のほうれん草やアスパラの問題どうなってるか、ちょっとお聞きしたい

んです。

委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室次長。

六次産業振興推進室次長（西田良平君） 只今の御質問ですけども、サラダほうれん草につきましては、私も明確ではないんですけども、生鮮食品としての一時的というか非常に評判にもなったものでございますけども、生産する方がごく限られてるといところから、六次産業といところと言えば、一步踏み込んだ例えばサラダほうれん草使って何々をすとかというよりも、むしろサラダほうれん草の場合は生で食べられるといところが特徴であるといところから、その加工といところについては具体的なお話はまだいただいておりません。

アスパラについては、法人さんで新たにアスパラの栽培取り組んでいらっしゃるところがいらっしゃいます。これにつきましては、まずは法人として安定的な法人の経営といところを第一前提として考えて、それには当然加工すれば収入も上がるといところもあるんですけども、人材的などころですね、先ほど委員も言われましたように、高齢化といところもありますから、そういうふうな人員確保といところについては、まず若手の方も農業大学校等から何とか入っていただいて、それから今アスパラをやってるところについて、もう一步踏み込んだところの加工品とか、こういうところも段階的に考えて行くといふうなお考えもお持ちのようなので、今の動きとしては人から入っていきたいということをお聞きしております。以上です。

委員長（西岡 晃君） はい、その他。はい、秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） 私、六次産業化といのはですね、これから美祿のですね企業誘致のなかなか宝くじ当たるようなもんで、なかなかないということで、やはりこれを進めていく一番ベストであろうといふうにしてあります。六次産業化の種といのは市内に無限にあると思います。何でこれが過去ずうっと出ちゃ消え、出ちゃ消えといのを考えますと、やはり地域のやる気、元気この辺じゃないかといふうにしてあります、やはり地域を活性化するのは誰でもない地域のその人々と、こういうふうには私に思っております、これを如何に刺激するかということで、行政がここで補助金であんまり刺激せんとソフト面でいっぱい刺激していただいて、それを本当に地域の活力に変えていただいて、所得と雇用を生み出していただくと、これが一番行政の今からの姿じゃないかといふうにしてあります。一つ六次産業化推進室が出来ましたので、一つ頑張っていたいただきたいといふうにしてあります。

委員長（西岡 晃君） 一点お伺いします。この美祢地域ブランドの認定というのが25年から29年、20件というふうなことを目標設定されていますけど、美祢地域ブランドの認定というそのハードルですよ、これはどういったものなのか、ちょっと説明していただければと思うんですけど。はい、松野六次産業振興推進室長。

六次産業振興推進室長（松野哲治君） 美祢地域ブランドにつきましては、現在県内でこのような事業をやっておりますのは、今、宇部市と柳井市が行っております、市内で作らせた物について、ブランド認定をして、売り出すという形をとっています。そういう形で美祢市におきましても同じようにブランド化して、美祢市がお墨付きという言い方をするとちょっとあれですけども、そういう形で何かの場においても、その商品を推薦していく。販売についてはお手伝いをしていくという形で進めていきたいと思っております。

ブランド制度につきましては、当然ロゴなりマークなりがあれば、シートに貼った方が目につきやすいかなというふうに思っております。25年度についてはそのような政策まで併せて予算要求をしております。以上でございます。

委員長（西岡 晃君） 美祢地域のブランドは、例えば六次産業加工されてる方が、美祢地域のブランドにちょっと申請しますよと申請させて下さいという話で、誰かどっかで審査会なり、ブランドに適してるかどうかと、言うような判断ですよ、その場面というのはどういうふうにお考えなのでしょうか。はい、松野推進室長。

六次産業振興推進室長（松野哲治君） 今御指摘の通り申請をされて、それを審議する場というのは当然必要になって参ります。今考えておりますのは、19ページでございます推進協議会という仮称でございますけども、こういうものを作りまして、そういう場で審議なりしていきたいなというふうに思っております。

美祢地域ブランドにつきましては、六次産業で出来たものに限らず、いろんな物が現在ございますので、それらについてもブランド認定出来るものがあれば、それもブランド認定をして参りたいというふうに考えております。

委員長（西岡 晃君） はい、その他ございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 先ほど販路の拡大ということで御意見がありました、その販路の件ですが、ほかに求めるのも大事ですけど、消費者の方と手を結ぶということが一番大事だろうと思っております。それで地元はもとより近郷の消費者の方と手を結んで、しっかり結びつきを深めて、農作業の時でも来てもらう、収穫の時にも来て

もらうと、そういったような消費者との結びつきが一番確実な販路の拡大になるのではないかと思います。この点はどのように考えて、まだそこまではいってないのでしょうか、どうなんでしょうか。

委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室次長。

六次産業振興推進室次長（西田良平君） 私どものほうで考えております販路の拡大というところにつきましては、いわゆるこれはもう商取引の部分というふうになってくると思うんですね。それで、先ほど副市長のほうも言いましたように、既存の物があって結局売れなくて断ち切れになるとか、こういったようなところについてどこをターゲットにするのか、どこをターゲットにした場合にどういうふうな商社を通していくのかとか、その時の価格設定とかそういったような、いわゆる販部に関する専門分野という意味合いでの販路拡大という私ども捉え方をしておりますので、これにつきましては、私どもが実際に行政の立場で商取引というところがなかなか難しいところもございますし、そういったようなところに対して初めてこの協議会の中に専門員の方、そういう方がいわゆるバイヤーの方であったりとか、そういうところも十分に招聘してアドバイスをして頂くような組織として販路を拡大していくと。ターゲットを持って行く、ターゲットについてその販路はこういうルートになる、そうすればこういうふうな専門分野が必要になってくるというような販路拡大という捉え方をしております。

委員長（西岡 晃君） はい、河村六次産業振興推進室次長。

六次産業振興推進室長（河村充展君） 今の関連で事業の紹介ということで、情報提供なりさせていただきたいと思いますが、今、三好委員さん言われた消費者とのコラボレーションといいますか、その関係でございます。今、大理石加工組合さんのほうが山口県の産業技術センターさんと連携しまして、その中に消費者の方、巻き込んで商品開発をされてるといふ事例があります。

もう一点農林開発の関係でございますが、今言われたような山に実際に入っていたら、竹の子を掘ってもらうとかそういった事業もされております。ちょっと詳細については今資料を持っていませんので、明確な答えということはお伝えできませんけれども、そのような形の事業展開されてるところもありますということで情報提供させていただきたいと。以上です。

委員長（西岡 晃君） その他ございませんか。はい、秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） 先日ですね、事例紹介でさせていただきますけど、委員会、私ども研修行きました。直売所に行きましたら、これは事例です。年間売上が12

億あったということで、一人が多い人は1,000万ぐらい売り上げるということがありましてですね、どうしておるかと言うとですね、直売所でようけ売り上げるから餅を造る工場を自分で作って、それですうっとやっておるとかですね。饅頭を造る工場を自分で作ったとかですね。そういうふうにはですねどんどん小さい芽がだんだん大きくなっていくような、そういうやり方も一つの手じゃないかというふうにして帰りました。事例紹介です。

委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室次長。

六次産業推進室次長（西田良平君） 只今の秋枝委員の件ですけども、おっしゃるとおり先ず私ども行政といたしまして、小さなところ芽をせっかく良い芽が出てるのを何とか拾い上げたいというところ、そこに対してのご支援なりをわずかながらでございますが、喚起をしていくというふうを考えております。

次の段階、今委員おっしゃったように儲かったから、もう1ステップ2ステップで工場を作るとか、加工場を作るとかそういったようなところになりますと、次の最終目標という形に私ども捉えておりますが、総合化事業計画の認定を農水省のほうから認定をいただきまして、これが一つのポイントとなって、額で言いますと百万単位から数千万単位ですかね、そういったような六次産業に対する施設の整備、こういったようなところも出来ることとなります。

本当に私どもも非常に嬉しかったのが、美祢市内にも椎茸の菌床栽培について、総合化事業計画の認定を受けられた方もいらっしゃいますので、こういったようなところを最終目標として、農業者が農業者にとどまらず、起業家に起業者になっていただくというところが一番の最終目標ですので、そこに向かって、まずは小さい芽を大切にしていっていきというところから始めていきたいというふうを考えております。

委員長（西岡 晃君） よろしいですか。今の執行部からの説明としまして、レジュメの1番、2番、24年度六次産業取り組み状況についてと六次産業の計画について、一通りの説明があったと思います。前回、ソフト面とハード面でいろいろな研究をして頂きたいということでございました。ソフト面につきましては今説明があったとおり、市内で小さい芽が出始めているということで、それについてまた、この委員会のほうでこういった支援が必要なのかということも研究していきたいというふうに思いますので、山中委員のほうでまたチームのリーダーとして、声を拾い上げて纏めていって頂きたいというふうに思います。

続きまして、バイオマスの取り組みについてということで、これはハード面で坪井

副委員長のほうにリーダーとしてどういったことが出来るかということの提言をして頂きたいということをお願いしておりました。きょうですね、こういったことがあるんだよということで資料を提出していただいておりますので、皆さんのほうにお配りしております。そこの説明を坪井副委員長のほうからして頂きまして、また後ほど執行部においてでも、このハード面についての補助事業等ですね、何か関連する情報がありましたらご呈示頂いて、皆さんの意見をお聞きしたいというふうに思っております。それでは、坪井副委員長のほうから資料の内容の説明をして頂きたいというふうに思います。

副委員長（坪井康男君） 昨年の7月だったですか、今後のこの委員会の仕事の進め方どうしようかという打合せの時に、ひとつハード面についての検討をしてもらえないかと、こういうことでございましたので、私なりにいろいろ資料も集め、研究もしてみました。その成果といたら極めて小さなものなのですが、一応A4に裏表に2枚ですかね、まとめてきょうご提示をさせていただきました。

基本的にはこのハード面の問題についてはですね、今までのやり方とちょっと違って、執行部に丸投げして何か検討してくださいっていうやり方だけはやめようねと。むしろ我々委員がですね、自らある程度のところまでは研究をしてですね、ひとつのモデル事業プランって言いますか、そういうものまで作っていかうねというつもりで取り組みつつあります。従いまして、最終ステージに行きますとね、執行部に手渡すというのか、一緒にやるということになるかと思いますが、それまでは私ども独自でですね、研究していきたいと思っております。

それで、具体的な説明ですが、もう端的に言ってバイオマスの事業と、利用活用推進プランということで、本日テーマにしておりますのはですね、もう既にバイオマス、バイオマスって、皆さん聞き飽きた、手あかにまみれた言葉だろうと思えます。しかし私はこの問題、実は言葉は聞いておりましたけれども、実際に取り組んでみましてですね、非常に今新鮮な思いでこの取り組みの進め方を研究しております。

じゃあもう具体的に説明に入りますが、会派で1月の30日、31日にかの有名な真庭バイオマスタウンの見学をしてまいりました。これがバイオマスを実際に利用し活用してですね、事業を展開している、そういうものかなあとと思って、実は大変感動とか驚きとか、そういうものを覚えた次第であります。あそこまで大々的にやれる見通しが立つならば、本当に小躍りして喜ぶわけですけども、残念ながら真庭と比べまして美祢市の場合は大型の製材所もないし、木材の集積事業所もありま

せんし、基本的にバイオマスを使って何かをする場合の原料というものが、どうも難しいんじゃないかなと思う、そういう思いでですね帰ってまいりました。

しからは、美祢市に利用可能で、何とかそれを使ってですね、事業化をする方法はないだろうかと思っておりましたところ、これは皆さん何度もテレビ、新聞その他で報道されておりますバイオエタノールの話、これは室長さん以下もう何遍も検討された、それこそ手あかにまみれた話だろうと思います。その辺はよくわかっているんですが、私なりにですね、バイオエタノールというものに着目してですね、何とかこれをですね推進できないかと、こういうふうに思っておりました。

じゃあちょっと現状把握のところですね、なぜバイオマス資源活用の必要性があるというところ、これ読ませてください。

循環型社会の構築、地球温暖化防止、森林の適正な育成、農地の荒廃防止、中山間地域の活性化等の諸問題を解決する方策のひとつとして、美祢市に豊かに存在する再生可能な生物資源、農作物の植物資源、森林資源等のいわゆるバイオマス資源を活用して、エネルギーの地産地消を図るとともに、ここが私もっとも力点を置きたんですが、美しい里地、里山の再生に資すると、こういう目的ですね、思いで、森林の面積が全体の73%を占める中山間地美祢市にとって、極めて意義深く、また夢の事業であると。こういう位置付けとしてですね、バイオマス事業、なかんづくここではバイオエタノールの生産です、それに取り組んで行けたらなあと思っております。

2番目に書いております、じゃあしからは美祢市におけるバイオマス資源の実際にどれだけ存在しているかっていうことですが、これはかつてですね、あれは平成の何年でしたか、前の田邊議員がですね既に詳細な計画書を出しておられます。執行部の方にはあろうかと思えます。特に、農林課でしたかね、いただきました。西田課長のところからいただきました。それなりに詳細な計画をお作りになっています。それからこれ引用したのですが、ご覧のような資源があります。

それで今からお話しする中でですね、特に着目しておりますのは、
、
です。道路、河川周辺で刈り取られた草、これを大いに使おうじゃないかと。まもまく桜まつりが行われますが、まもなく土手の草刈りをいたします。トラックに何台分ものですね、草を刈り取ってですね、あれどこに持って行くんですかね。あれ一般廃棄物で燃やしちゃあいけんのですね。（発言するものあり）一般産業廃棄物、一般じゃあない。あれどこに持って行ってんでしょ。まあそれはいいんですが、とにかく大変なものなんです。お金かかるんですね。それをなんかね捨てずに有効利

用できたらなあと。

それからその他にもですね、この前から予算の話聞いておりますと、あれですね道路の脇の草を刈り取るとかですね、そういう刈り取った後の草をどう処分するかとかですね、いろいろ問題があります。

更には後でちょっと付け足しのようにになりますが、秋吉台の草をね手で刈り取った後にですね、見事なお花畑ができるというプロジェクトがあります。今報告書を私もらいましたがね、そういうものをやっていくとか。原料にしていくとか。

それから のですね、シュレッダーにかけた紙ですね。これ実際どうしてるんでしょうかね。あれもどっかに持って行って（発言するものあり）一般廃棄物、これも大変お金がかかっているはずなんです。ところがこれが利用できるっていう話が分かりましたんで、こういう資源に着目して、有効利用できないかということを考えました。

それでその3番目にですね、バイオマス資源利活用の技術っていうのはいっぱいありますが、これ見ておいていただきたいと思いますが、これも のバイオエタノールの製造原料というここにポイントを置いて、見ていただければと思います。紙くずとか草とか、特にいいのがですね、竹材だそうです。美祢農林開発では削りかすがいっぱいありますよね。あそこに行くと大きな袋に詰まったのがありますよね。あれがまたものすごくいいそうなんです。後で言います。こういうものに着目して、利用の総マテリアルって言いますか、原材料にしたいということでございます。

（4）は田邊元議員のお作りになった計画書持っていますが、これあの実はなかなかこの時の計画は、バイオマスを原料にした発電所を作ろうねというような話なんで、これ理屈は、話は簡単なんですけど、とっても難しいということでございます。だからこれは、参考にいたしましたという程度にしとって下さい。

大きな2番目はですね、先ほど冒頭に申しましたから、省略します。

次に大きな3番目、エタノールとはっていうのは、まあ簡単に言いますとエタノールっていうのはアルコールです。そしてまた、ガソリンの成分を持っているとご理解いただければ結構です。これは後で、どういうふうにご利用するのっていうあれがありますけれども、一応今日本ではバイオエタノールはですね、ガソリンに3%混ぜられるという規定になっています。この3%って抑えられているのは、外国では25とか10%とか非常に高いんですけれどもね、日本で何で3%かって言いますとですね、私石油会社に勤めておりましたので、まあ簡単に言えば石油会社の思

惑が入っています。こんなのをはびこられたらガソリンが売れなくなるということですね、何だかんだ理屈をつけましてですね、あんまり言ったらいかんのですが、理屈をつけまして3%マックスと、こういうことになっておりますが、いずれにしてもガソリンに混ぜられますということです。

大きな4番目のこれが大事なんですが、第一次世代のバイオエタノールっていうのはですね、もうこれ一般に非常に知られた簡単な原理でですね、糖分を分解して、それに酵母を入れて発酵させて、アルコールにするということなんですが、この今申し上げようと思っておりますのは、そういうあれじゃなくてですね、第二世代のバイオエタノールというふうに言われていますが、これ画期的な新しい技術が開発されつつあります。後に言いますが、岐阜県の皆さんもうご存じだと思いますが、コンティグ・アイっていう会社がですね開発した、いや開発っていうよりはむしろ岐阜大学と一緒に、酵素がミソなんです、後ほど申し上げますが、そういう新しい酵素を使ったですね、新技術、画期的な技術ですが、それが開発されつつありますと。

大きな5番目のですね、今申し上げたコンティグ・アイのバイオエタノール製造のプロセスですが、5日間で原料からですねアルコールと言いますか、バイオエタノールができるという、まあ夢みたいなプラントです。角で囲んでいるところを簡単に見てみますとね、原料が乾燥した植物系の廃棄物、これは野菜でもいいし、果物の皮でもいいし、茎でもいいし、特によいのがですね古紙、古い紙をシュレッターにかけたやつ、これが一番いいそうなんです。これをですね反応槽、まあ言ってみればタンクにですね入れましてね、ここに特殊な酵素を入れる、これが今特許申請中だそうです。それに水を入れる、加水していきますとですね、この植物系の廃棄物っていうのはセルロースっていう繊維質のあれなんです。

もともとバイオマスの原料になる甜菜糖とかさとうきびとかなんとかですね、これあのでんぷんなんですよね。でんぷんっていうのは非常に簡単に処理ができる、ぶどう糖になる。ぶどう糖になれば、あとは酵素を混ぜれば発酵してアルコールになると、こういうことをごさますんですが、セルロース系の植物っていうのはそうはいかないので、これを繊維をずたずたに切つてとろとろにしてですね、言うならば、ヤギが紙を食べますよね。あのヤギの胃の中のことを想像してくださいと、こう説明があります。あれ、紙をとろとろにしちゃって、ぶどう糖にするんだそうです。そういうふうにしてですね、何て言うか、糖化と書いてありますが、ぶどう糖にする、セルロースをぶどう糖に変えるというプロセスがまず最初だそうです。

それを二日ぐらいやっていきますとですね、液といわゆる残差物、残りですね、捨てるものに分離します。そして、分離した液の分をですね、これも反応槽の中にですね酵母、これは普通のお酒を作る酵母と全く一緒だそうです、格別なものじゃないんだそうです。そして発酵させますと。これでまあバイオエタノール完成と、5日後にですね。そういうんだそうです。

但しこれ、中にいろんな虚脱物等が入っておりますんで、これをろ過いたしまして、更にそれを蒸留して精製すると、製品としてのバイオエタノール、99.78ぐらいの純度のものができるということです。

ろ過槽の中に下に残った残差物、これ約半分くらい出るそうですが、これまた捨てるんじゃないしに、肥料、それから飼料として大変いい材料になるそうです。

とこういうプロセスでですね、雑草、それから紙をシュレッダーにかけたやつを原料にして、エタノールを作ろうと。このエタノールを売って、その収益でですね、また材料の収集、運搬、貯蔵等に投入して、それでぐるぐる循環させていこうと、こういうお話でございます。

ちなみに製造コストどのくらいかって言いますとですね、5トンの連続処理プラント、これ原料が雑草の場合だそうです、乾燥させた雑草原料の重量に対して、25%の割合でエタノールができますよと。ワンサイクルで、これ5日間ですね、1,580リットル、これ5トンの場合ですね、のエタノールができて、1ヵ月で28キロ、2万8,000リッターの生産が可能だそうです。

それで、酵素、酵母、電気代、水道代等のランニングコストはですね、41.6円、まあ42円、50円弱というんでできるそうです。今ガソリンがですね、最近では150円と無茶苦茶ですが、普通130円くらいですかね、あの中には49円80銭のガソリン税が入っていますから、それを引きますとね、だいたい80円か90円ぐらいになります。従って、それが半分の値段でできるっていうのは、まさにこれ夢みたいな話のように私には思えます。

まあ真偽のほどはよくわかりませんが、そういうことですね、しかもこのプラントがですね、1億円程度だそうです。現に実証プラントがあるそうですから、そういうもので非常に格安のエタノールができるという、まあドリームプロジェクトと言ってよろしいかと思えます。

まあ、こういうものが出てきましたので、これ後でも申し上げますが、実際にですねこの会社にですね行って見るなり、あるいはこの会社も出張してなんか説明して下さるようですから、現に美祿市に来てもらって、詳細なですね検討をすれ

ばいいなと思っております。

そこで今後の活動計画ですが、大きい7番の(1)ですが、これコンティグ・アイに行って、あるいは来てもらって、調査をするのを5月末ぐらいまでに終了できるかなと。それからその後、果たしてこの原料がですね、調達がどのくらい美祢市でできるんだろうかというふうなこととか、プラントを作るとしたら場所はどこかな、あるいはこれをやるとしたら何か補助金がもらえるかな、というようなことをいろいろ6月議会までにですね、まとめてみたいなど。こういうことを前提にいたしまして、モデル事業プランというものを、是非作ってですね、これ逆に今までと反対に、この委員会の方から執行部の方に逆にプロポーズしたいと思っております。そのように行くかどうかわかりませんよ、これは今からの話ですが。

そして、そういうモデルプランを提示した後はですね、まあどちらかということ、執行部の方が音頭を取っていただいて、これ民間の事業でやるべきだと思います。私は何て言うか、官指導の仕事っていうのはあまり好きではないので、あまり上手く行きませんので、民間の意欲のある事業者ですね、モデルケースを提示してどうでしょうかと、一緒にやりませんかというようなことを提示して、まあそういうところが見つかればですね、そこが主体になって、事業を進めていただくと、こういうことでございます。これが概要です。

追補ということで、お花畑プロジェクトっていうのを、これ皆さん御存知でしょうか。皆さんご存知でしょう。毎年ですね、こういう秋吉台草原ふれあいプロジェクト報告書っていうのが出ています。これ見ますとね、普通野焼きしますよね。野焼きした後は、普通ゼンマイとか何とか普通のものが生えるだけで、花はあまり咲かないようですね。ところが、手でしっかりきちんと丁寧に刈り取った後にはですね、そこに書いておりますような花が、私も実際花を見たことないんですけどね、花がもう立派に咲くそうです。つまり、お花畑ができますよと。そのために刈り取った雑草をですね、このプラントの原料にしたらどうかという話でございます。

夢の上に更にお花が加わるというような話で、話しては大変結構な案だと思いますので、是非とも何とかまとめ上げて、実現可能であれば是非実現の方向で行けたらなああと、こういう期待を持ってお話をさせていただきました。以上です。

委員長(西岡 晃君) はい、ありがとうございました。委員の皆様初めて聞かれた案件かと思えますけど、何か素朴な、これ詳細につめていくのは今後の仕事だというふうに思っておりますけど、これについて何か御質問なり、これ以上にもう少し何か提案があるとか。(発言する者あり)

副委員長（坪井康男君） 値段ですか。だから、さっき申し上げてるガソリンが今 80 円ですよ、税金抜きで、それで売れるはずですよ。（発言する者あり）但し、さっき申し上げたようにガソリンに混ぜるのは 3%と限度があります。法律で決まっています。法律ではないか、行政指導で。そのほかに例えばゴルフ場のカートがありますよね、あれなんかこれで動くんですよ、簡単に。それとか消毒液とか、エタノールは、それにも使えます。いろんな用途があるんですよ。だけど大量に使おうとすればガソリン混入かなということでございまして、その場合は 80 円、税抜きのガソリンが 80 円ぐらいですから、そのぐらいの値段で売れますよと。（発言する者あり）まだ大々的に、売ってるケースもあります。（発言する者あり）

あと問題は償却その他の固定費どのくらいかかるかということなんですが、そこはちょっとまだ試算が出来ないんです。実際に行って聞いてみないと分からないので、それにしてもそんなに固定費もかからん（発言する者あり）この会社はですね、この技術を開発する会社でして、そのプラントを使って実際製造して販売するというんじゃないありません。（発言する者あり）まさにそうです。それをいろいろ今後、会社に行って聞いてコスト試算をしたいなど。

この前行政視察委員会で行きましたね。2カ所でこのバイオエタノールの話、真庭でありましたね。真庭でバイオエタノールに実証プラントを作って研究をしたけれど、どうも採算的に合いそうにないということで、そのプランとはどっかほかのほうに持って行ったと。それから鹿児島県の始良市ですか、これ事業仕分けの対象になっちゃいまして、バイオエタノールの話止めましたという話もありました。

それはですね、いわゆる第一世代のバイオマスの制度技術を使っての話だったろうと思います。これ第二世代の画期的なもので、ちょっと今までとは違うということで、非常に期待が持てるんじゃないかということです。まだこれを使って大々的にやったところがありませんので、美祢市が全国で第 1 号と言うことになればいいんじゃないかなと思ってます。いずれにしても、これ循環型のエネルギー資源の活用ですからとってもいいんじゃないかなと思うと、環境に優しいと。

もう一つは、ついでに私真庭に行った時カーボンフリースがカーボンセットというように話聞きました。それなんだろうなと思って、あれしたら話は簡単なんですよ、例えば原油というのは地下ものすごく深いところに埋蔵してますね。それは大昔の古代の時に、木や草が二酸化炭素を吸って地下に潜っちゃったと、これを取りだして燃やしますとね二酸化炭素が純増する訳ですよ。ところが陸上の生えてるあれをですね、木は昔から長い間かかって二酸化炭素を吸収して自分は木になっちゃ

ったんですね。それを燃やすから、それから出て来る二酸化炭素は増えないわけですよ。昔吸収したやつが今出て来る。地上の二酸化炭素は、全く同じだとそういう意味だそうです。カーボンフリートか、カーボンというのは二酸化炭素、炭素の意味です。それが純増しないよという意味だそうです。

オフセットというのは相殺という意味ですから、そういう意味で地球温暖化対策になりますよという理屈だそうです。簡単な理屈をよくみやすうにいうてもらえる人がいないもんだから分からなかったですが、そうだそうです。自分で吸って成長したそれを燃やしてまた出てきて、また吸って新しいね、荒廃の草木がそれを吸ってまた出すというぐるぐる回るのを循環型というんだそうです。ついでですがちょっと付け加えておきます。

委員長（西岡 晃君） その他何か御質問はありませんか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 今の坪井委員の意見に対して、ちょっと補足的になるかも分かりませんが、我々がこのバイオに関する提案は行政にこうしてくれ、こういうの作れとか何々じゃなくて、民間の活力をこういった方向に向けていく、その支援を行政がどのようにしていくかという。

これは真庭のバイオマス活用の取り組みはまさに民間の力でやっておる。これは大変参考になる。市役所の冷暖房は、冷房も暖房も全部バイオマスでやっちょる。当初の施設は大変ちょっとかかるんじゃないかなろうかと思ったけども、ペレットとそして木のくずとかそういったものを大きなタンクに入れて、それが冷房、暖房に活用された施設、そういう一つの資源の有効活用という面で、真庭が取り組んでいるその様子の中、一番感心したのはこれ全部民間の力でやっておる。だから我々が、視察に行ってもその視察の受け入れ団体は誰がやるかといったら観光協会がやる。観光協会がお金を取って、視察に来られた方のいわゆる対応し、そして見学コース、工場見学の全部その工場との折衝、そしてお金を取ってその行政視察の対応に年間1万人近くの方が訪れる。岡山駅に行ったら、もうそういう観光協会のほうがお金取っていますからバスをもって、そういう一つの地域ぐるみの中に行政はどういう役割を持つかといったら、行政はあくまでもサポート役であるということを変に大関心したんです。これが一つ。

だからこういうアイデアを誰がやるかといったら、あそこの場合は銘建工業と大きな日本を代表する木材業者が建築加工業者がおって、その業者がペレット作ったりいろいろやっていますが、自分の廃材を今度逆に有効利用のためペレットと。だから冷暖房なんかでもそういった日本製のそういうストーブは出来ておりませんけ

ども、そういうストーブの活用と暖房器具ですね。一つは民間の力を活かして、そして民間がどんどんそれを運営していく、そういう一つの仕組みは今後美祢市にとっても必要じゃなからうかと、第三セクターとか行政がそんなの作ってやるんじゃないかと、そのお膳立てをしていく。

こういう面で今後、今エタノールの問題ももし具体的に取り組むことが出来れば、そういう業者を一つ育てていくという、サポートするという、こういったことが今後我々の研究協議として検討していく一つの視点ではなからうかと、だから行政にやってくれという考え方では我々は取り組むんじゃないということだけは確認したいと思います。以上です。

委員長（西岡 晃君）今の御意見に何か質問等ございますか。それでは執行部のほうにお尋ねいたしますが、現時点でこういったバイオマスの取り組みについての国なり県のサポート事業というのがあるかどうか、分かりましたらお答え頂きたいというふうに思いますが。はい、西田六次産業振興推進室次長。

六次産業推進室次長（西田良平君）只今の委員長の御質問ですが、バイオマスにつきまして、国のほうの補助メニューと言いますかこういうのもございまして、先ず新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金というのがございます。これにつきましては、新エネルギーの導入、これを行う業者さんですね、業者さんに対して一部を補助する。この対象としてはバイオマスの発電、それからバイオマス熱利用、それから燃料の製造、こういったようなところに対しまして、3分の1の補助が出るようになっております。

それからですね広域的な部分として、先ほどの河本委員さんとはちょっと違うんですけど、公共団体と事業所が一体的に連携をしながら、こうったような事業をやるということに対しても補助金が出るようになっております。

それからあとは、木質ペレットの利用拡大であったりとか、そういったような調査とか、そういう流通体制を構築するこういったようなところに対しては、定額の補助が出るようになっております。

これ以外のところで、ちょっとバイオマスからは若干はずれて、大きな捉え方で言う再生可能エネルギーという捉え方でいきますと、平成25年度の農水省のほうの予算で農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業というのがございまして、こちらのほうで5年後に全国で100地区を目指すための支援というようなことで、予算的には1億6,000万ぐらいを国のほうは組んでおります。

それから非常に今度は小さい部分になりますが、木質ペレットのストーブなどで

すけど、実は農林中央金庫のほうの一つの秘策として、県が窓口になって木質ペレットのストーブをいりませんかということで、要望がございまして、私ども厚保の地域交流ステーション、それから於福の交流ステーション、こちらのほう二つ市民の方が集まっているいろいろなされる場という捉え方から、是非こういうふうな物もあるんですよというところ、知っていただくということで申請したところ、二つ導入のほうの許可が下りまして、またそちらのほうに設置をすることとしております。

いずれにしても、多分ですねちょっと私もこの国のほうの補助事業については、今言ったような概略しかまだ把握はしてないんですけど、多分これにはよく調べた上のことではあるんですけど、バイオマスタウン構想というようなバイオマスを使うということに対して、まちづくりの一環としてどういうふうな構想を持っているんだというような、さきの六次産業の総合化事業計画ではないんですけど、ある程度そういうふうな大きな計画であったり、構想というものが前提として、この補助金があるのではなからうかなというふうにちょっと思ってます。私のほうもちょっと勉強のほうしていきたいと思いますが、一応補助メニュー的には以上です。

委員長（西岡 晃君） はい、ありがとうございました。何か御意見等、御質問等ありますか。はい、秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） バイオマスですねボイラーについて3分の1補助があるというふうに言われましたですけど、市役所の関連も市民館には大きなボイラーあるんですね、温浴プールに大きなボイラー、温浴施設にもボイラーがあると思う。これをですね順次更新されると思うんですよ。その時ですね地域資源としての木材利用これをですね合わせて考えていただいてですね、そうなるとですね山の持ち主も仕事が出るということですね。地域の活性化、確かに原油買った方が手間はかからんし楽じゃあると思いますが、その辺もですねこれからの課題として考えて頂きたいがというふうに思っております。

私、いつやらですね九州のほうに視察に行きましたが、バイオマスチップのほうがお油よりだいぶランニングコストは安いと、当初の設置は高くつくけど、あとのランニングコストは当然安いというふうな声を聞きました。是非ともですねこれからの検討課題ではないかというふうに思っております。

委員長（西岡 晃君） はい、坪井副委員長。

副委員長（坪井康男君） 今の秋枝委員のあれに関連してですが、私ももう一つですね木質ペレット、これを作る施設の導入と考えました。それすごく簡単なんです。機械がありますから、原材料さえ安定的に供給できればいとも簡単にできま

す。それからこの前真庭に行った時に実際に泊まった宿には、木質ペレットを燃料にしたストーブがありました。値段どのくらいですかと聞いたら30万円と聞いてましたが、いくらですかこちらは。ストーブの値段です。

六次産業推進室次長（西田良平君） あのですね、私も以前ちょっと視察のほう行かせて頂いたんですが、家庭用として一番安いのでだいたい20万円程度というふうに聞いております。それで煙突をつけていくと屋根からストーブを置くだけじゃないということで、高い所では100万円かかったということもあったというふうに聞いております。

副委員長（坪井康男君） 非常に小規模のあれで二、三十万でストーブ買えるんですよ。それに導入する燃料は木質ペレットと、その程度だったらいくらでも機械があれば機械もたいしたもんじゃないんですよ。林地の残材とかなんとかかんとか小さく刻んで、キューと圧縮すれば出来るわけです。ですからそれを利用した、例えばハウスですよ、これなんか結構あるだろうと思いますので、いくらでも暖房燃料として使えるんじゃないかならうかと思っています。だから、これはここに書いておりませんが、それもついでについでにというたらいかんですが、対象にならうかと思っています。美祿市でやって意味があるかと思っています。

委員長（西岡 晃君） そのほか。今の坪井委員のほうから今後の活動計画ということで提案ございました。この件につきましては、ちょっと私のほうと副委員長含めて少し練らせて、ここで決めるわけにはちょっとまだ時間を見て、資料等どういうふうな形でどれだけ時間がかかるかというのをちょっと検討させて頂ければというふうに思っております。またソフト面につきましても山中委員のほうとですね、最終的に結論をやはり出さないといけませんので、ちょっと詰めさせて頂いて、今後の計画をもう一度練り直したいと思っております。

坪井副委員長におかれましては、大変貴重な資料提供ありがとうございました。これを参考にして、どういう方向に進んでいくかということ、この委員会で検討して、執行部に提言していきたいというふうに思っております。

それでは、その他何か委員のほうからございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（西岡 晃君） それでは、これにて地域産業活性化対策特別委員会を閉じたいと思います。

大変、御協力ありがとうございました。

午前 11時03分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年3月13日

地域産業活性化対策特別委員会

委員長

西岡晃